

重層的支援体制整備事業における 他県での取り組み紹介

三重県志摩市

特徴

各課が持ち回りで携帯電話で福祉相談窓口対応を行い、複雑・複合的な課題がある場合は毎週開催される重層的支援会議で検討する

月1回は、アドバイザーによる、重層的支援会議を開催し、重層的支援会議の進行スキルを学ぶ。

現在では、担当者が重層的支援会議の進行を実施するに至っている。

重層的支援会議実施により庁町内外の連携が構築され、ちょっとした相談に関しても連携しやすくなった。

アウトリーチ事業（社協委託）においても多機関が連携し、協力体制を構築しているので継続的支援が可能になっている。

1. 重層的支援体制整備事業について

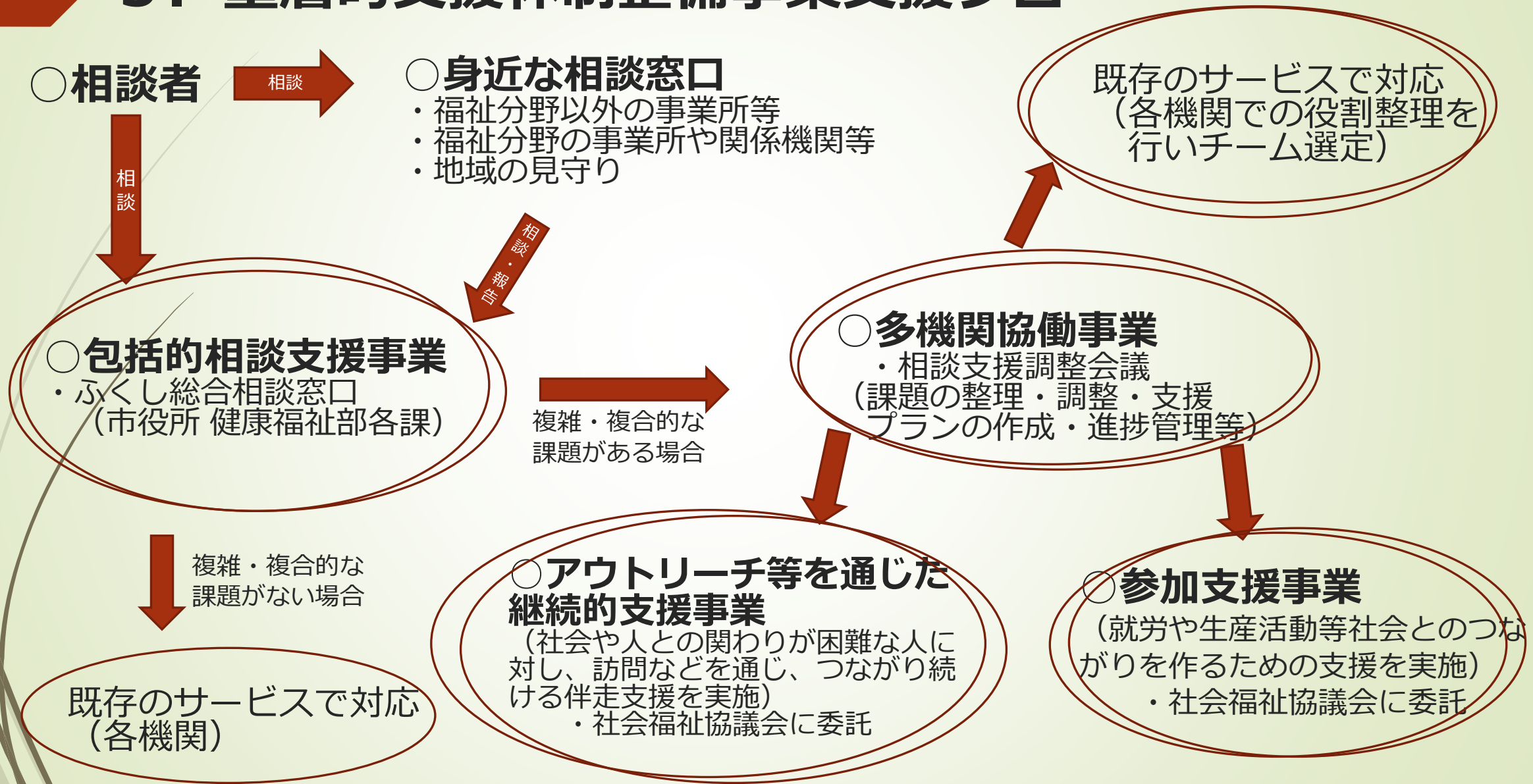
- 令和2年6月の社会福祉法改正により規定された、**地域共生社会実現のための具体的な手法**（法第106条の4～11）
- 複合的な課題を抱えた市民の相談を包括的に受け止め、**継続的な伴走支援を実施**することで、課題の解決を目指すもの



(厚生労働省「地域共生社会ポータルサイト」より)

志摩市では令和4年7月から実施
(R4年度時点県内：7自治体全国：134自治体)

3. 重層的支援体制整備事業支援フロー



4. 令和5年度の実績

重層的支援会議・支援会議の開催回数と検討件数（R5.4月～R6.3月）

・開催回数

月	開催回数	内訳（重複あり）	
		重層的支援会議	支援会議
4月	4回	3回	4回
5月	3回	3回	3回
6月	3回	3回	2回
7月	4回	4回	3回
8月	5回	5回	4回
9月	4回	2回	4回
10月	3回	3回	3回
11月	5回	5回	4回
12月	4回	3回	2回
1月	4回	3回	3回
2月	4回	3回	2回
3月	3回	2回	2回
計	46回	39回	36回

・検討件数

月	案件数	新規・継続件数		対象者の同意		プラン作成・ 終結	
		新規	継続	有	無	作成	終結
4月	11件	6件	5件	3件	8件	0件	0件
5月	16件	2件	14件	7件	9件	0件	0件
6月	13件	6件	7件	5件	8件	0件	0件
7月	17件	8件	9件	7件	10件	0件	0件
8月	19件	6件	13件	12件	7件	1件	0件
9月	15件	5件	10件	3件	12件	0件	0件
10月	13件	5件	8件	9件	4件	1件	0件
11月	14件	4件	10件	8件	6件	1件	0件
12月	14件	6件	8件	6件	8件	0件	0件
1月	17件	8件	9件	6件	11件	0件	0件
2月	8件	2件	6件	6件	2件	0件	0件
3月	9件	3件	6件	5件	4件	0件	0件
計	166件	61件	105件	77件	89件	3件	0件

・検討内容

- ・ふくし総合相談の内容を報告、検討
- ・ふくし総合相談について検討
- ・事例検討（アドバイザー指導）の内容検討、調整
- ・分野横断的な相談の役割分担
- ・地域共生プロジェクトチーム研修会及び勉強会の開催
- ・支援チームの活動に対するPDCA
- ・ひきこもり事例の情報共有

○月 1 回以上、支援チームの活動に対する PDCAを実施

- ・ 主担当及び連携機関と再評価を行うことで進捗状況の管理を行っています。

月	検討後 継続	検討後 終結
4月	5 件	6 件
5月	1 2 件	4 件
6月	1 1 件	2 件
7月	9 件	8 件
8月	1 2 件	7 件
9月	7 件	7 件
10月	8 件	5 件
11月	9 件	5 件
12月	8 件	6 件
1月	9 件	8 件
2月	4 件	4 件
3月	8 件	1 件
計	1 0 2 件	6 3 件

○相談カテゴリー別集計 (新規相談)

カテゴリー	件数
高 齢	2 3 件
こ ど も	1 件
障 が い	2 4 件
生 活 困 窮	1 2 件
健康・保健	1 4 件
そ の 他	1 2 件

6. アドバイザー研修実施

[illegible]

7. 相談支援調整会議により前進している事例 1

《障がい・高齢・生活困窮の問題を抱える世帯》

- ・ 本人(50代)、母(80代)、弟(40代)の3人世帯
- ・ 本人は視覚障害と精神障害あり。ひとり暮らしをしたい意志あり。
- ・ 母は認知症の進行や体力の低下があり本人の支援もままならず。
- ・ 弟は仕事をしながら家事全般を行う。本人の行動に対し障がいだと言われているが、母と本人と一緒に生活することに精神的、金銭的に限界を感じている。との訴え。

《分野横断的に役割分担、協力を行うことでひとり暮らしへ》

- ・ 介護・総合相談支援課（地域包括）、地域福祉課、健康推進課（保健センター）、ケアマネ、障がい者相談支援センター、社会福祉協議会、精神科医師で検討会を行い、本人の問題点を洗い出し、リスクマネジメントを行ったうえでひとり暮らしに向けて検討。
- ・ 各部署役割分担を行い調整。交番、民生委員・児童委員、近隣中学校等への理解協力を求める。
- ・ 現在ひとり暮らしを実施。
- ・ 母へもサービスを利用することができ、弟の負担も軽減している。
- ・ 今後、ひとり暮らしを継続できるかどうかモニタリングを行う予定。

7. 相談支援調整会議により前進している事例 2

《自宅はあるが近隣の親族との折合いが悪く車上生活をしていた女性》

- ・ 本人(50代) 持ち家があるが、ゴミ屋敷状態。ライフラインも止まっている状態で車上生活となる。
- ・ ゴミの片付け等をめぐって近隣の親族と折合いが悪くなり自宅に居られず公園や施設の駐車場で生活。
- ・ 勤めも辞め失業手当で生活していた。

《継続的アウトリーチ支援を行うことで次の支援へつなげる》

- ・ 社協のアウトリーチ事業により本人への関係づくりを行った。
- ・ 市役所の社会福祉士や保健師も連携し、経済苦に対しては生活保護担当も相談対応に備えた。また、公園管理者や警察にも理解と協力を求めてともに見守った。
- ・ 車上生活する本人を継続して訪問（アウトリーチ）して関係構築ができ生活保護の申請と病院受診へつなぐことができた。
- ・ 現在、新たな住まいを得、体調の回復を待ちながら、就労を検討（支援継続中）。

8. 相談支援コーディネーターの感想

【社会福祉協議会】

- ・車上生活事例についてはアウトリーチは単独ではできない。関係機関が連携し控えていてくれることによってアウトリーチが継続できたと思う。
- ・相談支援調整会議の各課との敷居が下がったかなという印象。自分だけじゃなくて他社協相談員が行き詰ったときは関係課へ行って相談を動かすようなそんなつながりもできた。

【健康推進課】

- ・2年目になって随分自分達も検討する問題点を抽出する等いろいろなことが自分達でやりやすくなった。頭の中で、もらった情報を見て考えやすくなったとう。役所ですのでまた異動とかでメンバーが変わっていきなかで繰り返し繰り返しになると思うけど、なるべく多くの人に経験してもらいながら会議の外でも情報共有を行いながら動いていけたらいいと思います。

【生活支援課（生活保護）】

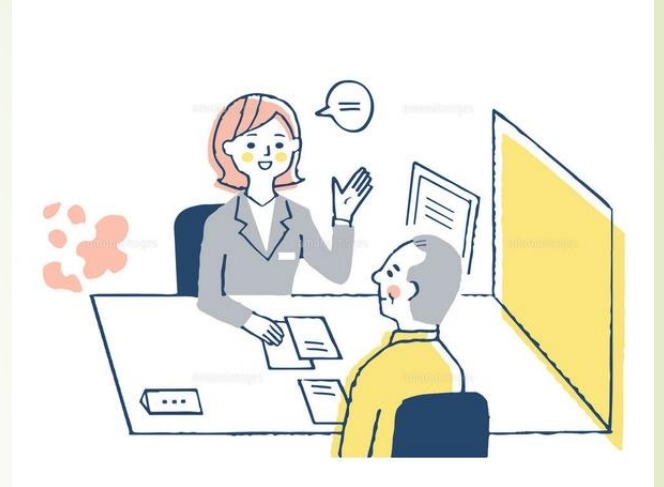
- ・メリットだらけの会議だった。事例については課題がなくてもあげてもいいと感じた。自分がやっていることが正しいか他機関の意見をきける。この会議にあげたほうが得られるものが多い。

【介護・総合相談支援課】

- ・この会議で受理検討とは別に相談ケースとしてあがったときに関係機関に対し相談がしやすくなったと思いました。

8. 事業実施を踏まえた課題

- ◎健康福祉部全課（保険年金課・介護総合相談支援課・地域福祉課・生活支援課・こども家庭課・健康推進課）でふくし総合相談窓口としての役割を理解し、必要に応じて総合相談支援調整会議にあげる仕組みを全職員が理解する必要がある。
- ◎相談支援コーディネーターや各職員が研修を受け、アセスメント技術等のスキルアップを行う必要がある。
- ◎各制度の共通理解を深め、包括的支援を行う上で支援者間での支援方針の合意形成が取れるような支援体制が必要である。
- ◎ふくし総合相談窓口の周知を行う。



三重県松阪市

特徴

市内6か所のエリアにある地域包括支援センターを運営している法人に「福祉まると相談室」の業務を一部委託し、相談の受け皿とした。

このことにより、地域包括支援センターと「福祉まると相談室」が連携しやすい体制を目指した。

「福祉まると相談室」において、「福祉丸ごと相談」「健康づくり」「ネットワークづくり」「アウトリーチ」「地域づくり」「参加支援」を一体的に実施している。

令和4年度から分野を越えた多職種の連携強化を目的に月1回ネットワーク会議を開催。

月1回は、アドバイザーによる、重層的支援会議を開催し、重層的支援会議の進行スキルを学んだ。

市役所内にひきこもり相談窓口を開設した（市職員5名×社協職員2名 社会福祉士 保健師配置）

相談しやすい体制づくり・広報情報発信・訪問型支援・当事者向けの居場所作り・家族支援・支援者育成・庁内連携、多機関協働による支援、ネットワーク、

松阪市住居等における不良な生活環境の解消に関する条例（ゴミ屋敷対策条例）

、本人によるごみの片付けが困難である場合、本人の抱える課題に寄り添い、ながら不良な生活環境の解消をめざす。

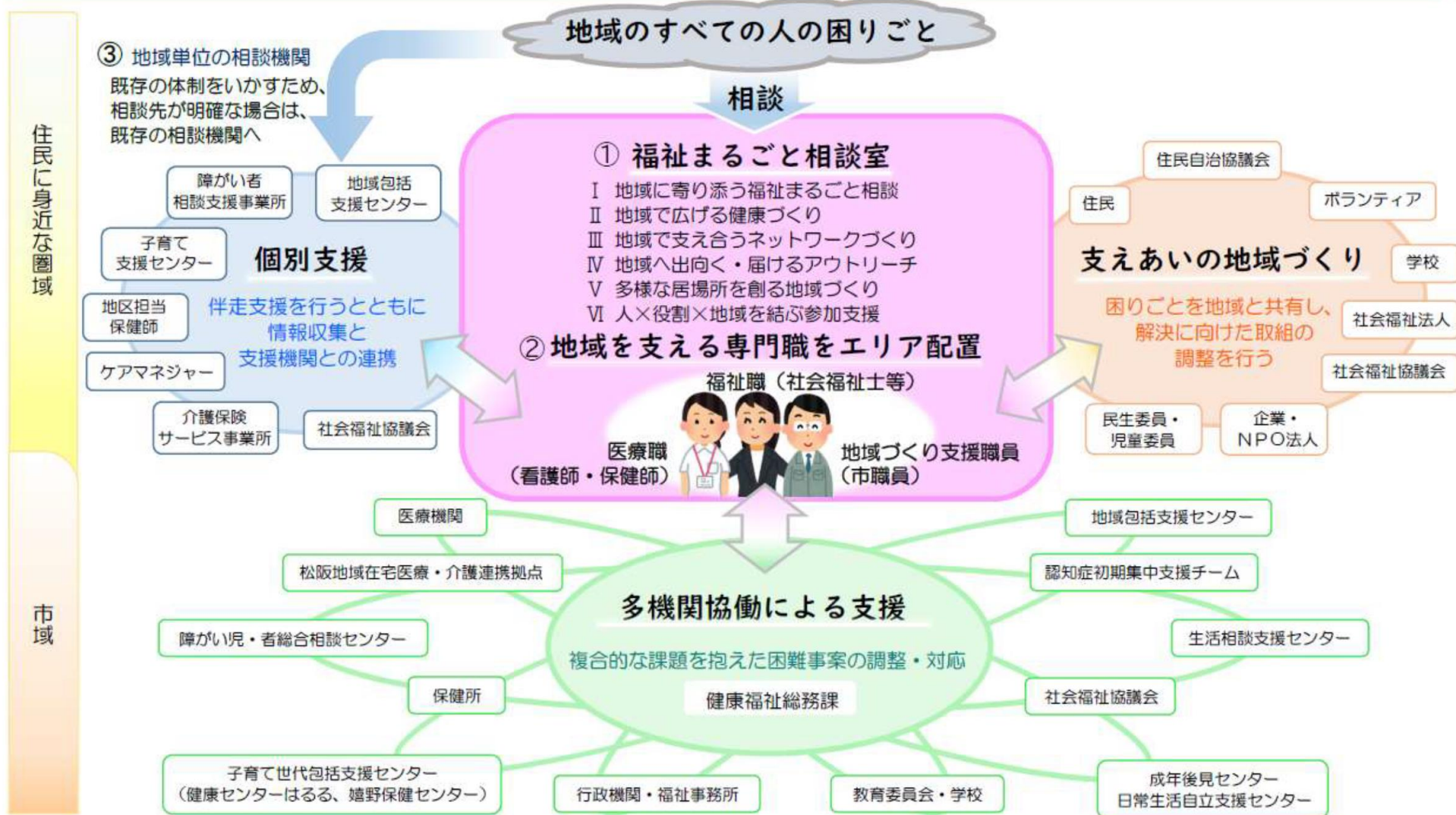
「福祉まるごと相談室」と地域包括支援センターと協働・連携体制

「福祉まるごと相談室」と地域包括支援センターがそれぞれの役割で重なっている部分(重層的な部分)において協働し、連携しやすい体制を築くために、原則として地域包括支援センターの運営法人に「福祉まるごと相談室」の業務を一部委託し、一体的に実施していきます。



松阪市における包括的支援体制（イメージ） ～地域の絆と支援の輪で、いきいきと自分らしく暮らせるまち松阪～

- ① 「地域」で受け止める『福祉まるごと相談室』を市内全域に設置。（概ね中学校区・日常生活圏域を基本）
- ② 健康づくり、地域福祉活動、地域づくり支援として医療職・福祉職・地域づくり支援職員をエリア配置。
- ③ 相談機能の集約ではなく、既存の体制を活用。



福祉まるごと相談室 6つの取り組み

1

地域に寄り添う

福祉まるごと相談

- ◆ 生活課題・地域課題の相談対応
- ◆ 公的機関やサービスへのつなぎ、地域の活動団体や資源との橋渡し



2

地域で広げる

健康づくり

- ◆ 市の保健師・管理栄養士・歯科衛生士、地域包括支援センター等との連携により、地域ぐるみでの健康づくり・介護予防の推進
- ◆ 高齢者のフレイル※予防による連携と支援



3

地域で支え合う

ネットワークづくり

- ◆ 地域での活動を通じ、「人與人」、「人と地域」とのつながりづくりを支援
- ◆ 地域に根ざした見守り・支援のネットワークの基盤づくり



※「フレイル」とは、高齢期となって心身の活力（筋力や運動能力、認知能力、社会とのつながりなど）が低下した状態。

福祉まるごと相談室 6つの取り組み

4

地域へ出向く・届ける アウトリーチ※

- ◆ 「相談を待つ」のではなく、積極的に地域に出向く
- ◆ 気になる情報を得ることで必要な支援が届いていない人(世帯)を早期に発見し、支援を届ける



5

多様な居場所を創る 地域づくり

- ◆ 社会資源の発見、掘り起こし、活用
- ◆ 地域の実情・ニーズに応じて世代や属性を超えて、住民同士が交流できる多様な場や居場所づくり



6

人×役割×地域を結ぶ 参加支援

- ◆ 地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりを支援
- ◆ 気軽に地域の活動に参加できるきっかけづくり
- ◆ 自分に合った生きがい、役割を見出すサポート



※ 「アウトリーチ」とは、支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対して、支援機関などが積極的に働きかけて支援を届けること

～多職種・多機関の連携ネットワーク～ 「重層的支援ネットワーク会議」

令和3年12月に「相談支援包括化推進会議」の中で庁内7課が参加する勉強会として開始。徐々に参加機関を拡大して現在の形となる。
令和4年度は分野を越えた多職種の連携強化を目的に月1回開催。

令和5年度「重層的ネットワーク会議」参加機関（32機関）

《令和5年9月時点》

健康福祉総務課	こども未来課	高齢者支援課	第一地域包括支援センター	障がい児・者総合相談センター マーベル
子ども発達総合支援センター	健康づくり課	教育委員会 学校支援課	第二地域包括支援センター	社会福祉協議会
地域福祉課	こども支援課	障がい福祉課	第三地域包括支援センター	生活相談支援センター
保護課	三雲地域振興局	飯南地域振興局	第四地域包括支援センター	成年後見センター
地域づくり連携課	嬉野地域振興局	飯高地域振興局	第五地域包括支援センター	日常生活自立支援センター
福祉まるごと相談室 鎌田	福祉まるごと相談室 嬉野	福祉まるごと相談室 飯高	松阪保健所	障害者就業・生活支援センター みらーち
福祉まるごと相談室 三雲	福祉まるごと相談室 飯南			

令和3年度・4年度「重層的支援ネットワーク会議」の取り組み

講話を通してお互いの組織や業務に関する相互理解を深めるとともに、学びを基に意見交換や気づきの共有を行うことで連携時に顔の見える関係づくりと理念や意識の共有を行った。

	開催日	分野	内容	講師
R3年	12月16日	ひきこもり	「松阪市生活相談支援センターにおけるひきこもり支援の取り組み事例について」	生活相談支援センター
	1月25日	障がい	「総合相談センター マーベルとは」	障がい者・児総合相談センターマーベル
	3月11日	高齢	「認知症初期集中支援チームについて」	認知症初期集中支援チーム
R4	4月21日	体制整備	「重層的支援体制整備事業について」	健康福祉総務課 ・ 地域福祉課 ・ 社会福祉協議会
	5月18日	体制整備	「地域福祉活動計画と重層的支援体制について」 ヒアリングシートのから読み取れること	地域福祉課 ・ 社会福祉協議会
	6月22日	高齢	「高齢者分野の取り組みから重層的支援体制を学ぶ」	高齢者支援課 地域包括支援センター(第一・第三・第五)
	7月20日	不登校・ひきこもり	「不登校・ひきこもり支援の領域に私達は何を担えるのか」 三重県、松阪市における取組みについて	三重県 子ども・福祉部 ・ 学校支援課 健康福祉総務課 ・ 相談支援包括化推進員
	8月27日	不登校・ひきこもり	～誰一人取り残さない～ 三重県ひきこもり支援フォーラム 「ひきこもりの理解と望ましい支援のあり方について」 ～ひきこもりを長期化させないために～	筑波大学医療系社会精神保健学部教授 斎藤 環さん
	9月21日	子ども	「こども・子育て分野の支援連携体制と重層的支援体制」	健康づくり課(健康センターはるる) ・ こども未来課
	10月19日	その他	「支援困難な地域住民や、犯歴のある人々を支える重層的支援体制～保護司と民生児童員に学ぶ～」	保護司会 ・ 民生委員
	11月10日	ひきこもり	ひきこもり支援研修会 「～ひきこもりの理解と支援の糸口について～」	愛知教育大学 教育学部 准教授 川北 稔さん
	12月21日	障がい	「障がい福祉分野を知る ～就労支援における多機関協働のあり方～」	障害者就業・生活支援センター みらーち ジョブステーションマツサカ
	1月18日	体制整備	「アンケート調査から読み解けた松阪市の重層的支援体制づくり」	相談支援包括化推進員
	2月15日	困窮	「生活困窮分野の役割について ～アセスメント術と連携を学ぶ～」	生活相談支援センター ・ 保護課
	3月15日	障がい	「障がい福祉分野における支援体制の現状と今後」	松阪保健所 ・ 障がい福祉課

～複合的な課題を抱えた世帯に関するケース会議～ 「重層的支援会議」

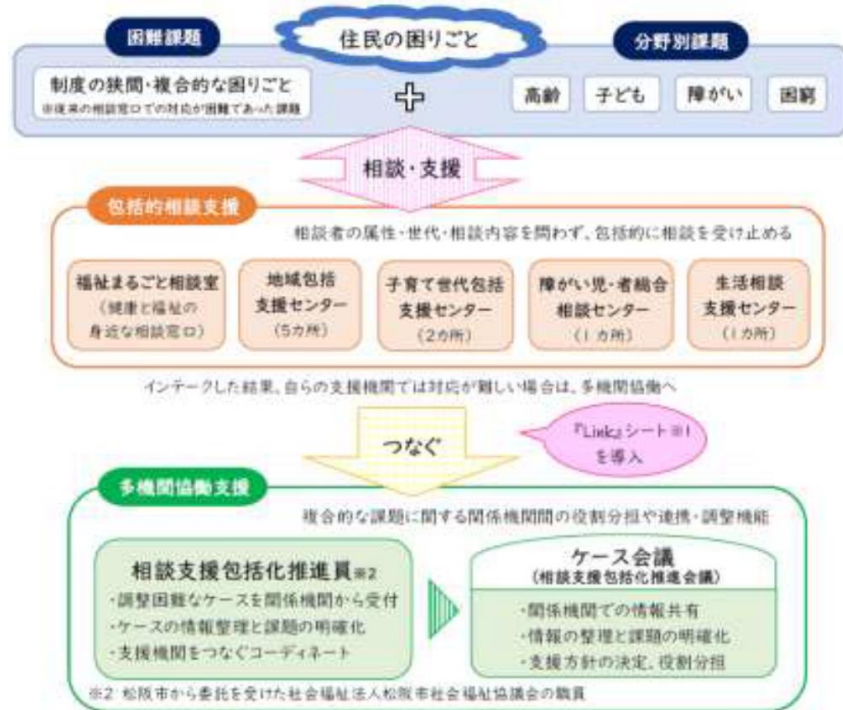
包括的相談支援から多機関協働への支援フロー(イメージ)



多機関協働でのチームアプローチ

包括的相談支援から
多機関協働支援へ

単独の相談支援機関では対応が難しい複合課題を抱えた「世帯」の支援でお困りの時は、相談支援包括化推進員にご相談ください。



※1 『Link』シートとは
複合的な課題を抱えた世帯
について、相談支援包括化推
進員と情報共有を図り、各関
係機関と連携していくために
活用するものです。(裏面)

【お問合せ】

場 所：松版市役所 1階 健康福祉総務課
〒515-8515 松版市殿町1340番地1
相談時間：8:30～17:15（土日祝日・年末年始除く）
電 話：0598-31-1922
E-mail: soudanshin@matsusakawel.com

《RA.4》

『Link』シート

(R4.4)

相談方法	電話・来所・その他()	受付日	年 月 日	受付者	
------	--------------	-----	-------	-----	--

※太枠内のみ記入してください。

相談機関(担当者名)	()	電話	()
相談支援包括化推進員への相談理由(該当する項目に✓)			
☐ 情報共有	☐ 多機関協働(ケース会議など)	☐ その他()	
本人(主な支援対象者)またはご家族に多機関協働へ相談することを説明されましたか?			未・済

本人		世帯構成
ふりがな		
氏名		
性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ （ ）	
生年月日	年 月 日生（ 歳）	
住所	〒	
連絡先		

本人を含む世帯課題(該当する項目全てに✓)

☐ 病気	☐ 介護	☐ 虐待・DV
☐ 障がい手帳あり(身・療・精)	☐ 障がい疑い	☐ メンタルヘルズ
☐ 子育て	☐ 不登校	☐ ひきこもり
☐ 経済的困窮	☐ (多重・過重)債務	☐ 就労
☐ その他()		

現在関わっている機関（該当する項目全てに✓）

☐ 行政	☐ ハローワーク	☐ 教育委員会・学校・保育園等
☐ 地域包括支援センター	☐ 居宅介護支援事業所	☐ 障がい児・者支援機関
☐ 生活相談支援センター	☐ 社会福祉協議会	☐ 医療機関
☐ 保健所	☐ 警察	☐ 民生委員・児童委員
☐ その他()		

相談内容
○ 相談者 〇〇〇〇 ○ 相談内容 ○ 相談結果 ○ 相談者 〇〇〇〇 ○ 相談内容 ○ 相談結果 ○ 相談者 〇〇〇〇 ○ 相談内容 ○ 相談結果

特記事項

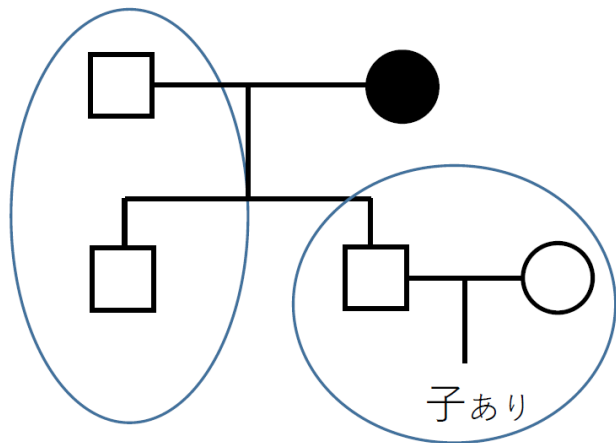


提出先:松阪市役所 健康福祉部 健康福祉総務課
松阪市殿町 1340-1 電話:0598-31-1922

事例 3

■ ～多機関協働事例～ 80代の父と50代精神疾患・難病の二人世帯

世帯状況



- 父（80代）
小刻み歩行、動作緩慢、下肢浮腫
顕著
- 本人（50代）
統合失調症・皮膚の難病あり
服薬中断にて症状悪化
障害手帳・障害年金あり
- 弟家族
市内在住、協力的ではあるが
弟夫婦も仕事をしており支援に
限界あり

役割分担

地域包括支援センター	多機関協働事業へのつなぎ、父に関する支援
介護支援専門員・ヘルパー	父に関する支援
訪問看護	父に関する支援
社会福祉協議会 C S W	長男に関する支援、アウトリーチ
障がい福祉課	障がい福祉サービスの導入を支援
健康福祉総務課 （相談支援包括化推進員）	課題の整理・支援関係機関の役割調整
保健所	情報共有、助言
関連医療機関	情報共有、助言、医療的支援

【相談までの経緯】

父が長年家事全般を行ってきた。父の体調悪化に伴い弟が手伝うが仕事をしながらの支援に限界を感じ地域包括支援センターに相談。地域包括支援センターから健康福祉総務課へリンクシートの提出。

【支援経過】

父は高齢分野で支援を継続。本人についてはひきこもり状態。複合的なケースのため多機関協働事業で対応。包括化推進会議（ケース会議）を開催し役割分担を行う。劣悪な環境、食事や水分摂取もままならない状態であったため、医療機関及び保健所と連携。

保健師等関係者が訪問により病院受診を勧めるが強い拒否。継続的に訪問を行い、父と本人の状態確認を行う。障がい福祉サービス利用に向けて申請。

父の状態悪化により入院となる。本人の全身衰弱が顕著であり生命維持が危ぶまれると判断し、医療機関と連携した上で救急搬送要請し入院へつなげる。現在、状態は安定し退院の目途がついたため、退院後の生活について調整を行っている。

志摩市・松阪市の共通点

- ・事業の実施において、担当者任せではなく行政としての意思が明確に作用している。（担当者が変わっても継続される）
- ・重層事業における多機関協働のイメージを明確に持っている。
- ・多機関協働を目的にするのではなく、複合的多問題事例を解きほぐし、課題を解決することを目的としている。
- ・関係機関に多機関連携のイメージを伝えるために、ネットワーク会議や重層的支援会議を定期的に実施している。
- ・重層的支援会議に上がってくる事例を待つのではなく、積極的につながる体制を作っている。（形態の担当制やつなぐシート等）
- ・重層的支援会議で作成されたプランを基に、アウトリーチ事業や参加支援事業につないでいる。
- ・多機関協同事業における終結を意識している。

重層事業の実施に問題がある自治体の共通点

- ・重層事業の目指す目的（地域共生社会の実現）の本質が理解できていない。
包括的支援体制とは何かという理解が不十分。
（縦割りの法律で対応できていると思っている）
- ・重層事業の実施において、自治体内の合意形成ができておらず、担当者任せになっている。全庁で取り組もうという意思の欠如。
（首長・部長・各課長等の事業に対する必要性理解と合意形成ができていない）」
- ・重層事業における多機関協働のイメージが共有できていないため、各分野で行っている対応で十分だと思っている。ゆえに協力体制が構築できない。
（地域ケア会議・要保護児童対策地域協議会・子ども包括等々）
- ・重層事業に取り組むことによって仕事が増えると思っている。
（中核機関・重層的支援会議）
- ・事業実施が目的となっていて、地域共生社会の実現が目的になっていない。
（各事業を委託することで、事業実施できたと思っている 各事業の連携が不十分）